

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付（健康保険から給付される医療費）と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

薬剤の容器代



点眼容器・水剤容器
（30ml・60-500ml）・
軟膏容器・その他：追
加希望や調剤での使用
以外の場合、一律50円

患者さん宅への薬の持参 料・在宅医療の交通費



片道1kmにつき
300円（居宅契約
の場合、介護の説
明書に詳細記載）

長期収載品の選定療養



2024年10月1日より、一定の条件を
満たす長期収載品（特許期間を終了
した医薬品）を選択した場合、従来
の自己負担に加え、「選定療養費」
を負担する必要があります。詳しく
はスタッフまでお尋ねください。

みどり薬局